

II 手 引 書

1 一般財団法人福岡県学校安全振興会 加入ならびに請求の手続き

※以下、次のとおりとします。

○PTAなどの団体、学校等は「PTA等」

○一般財団法人福岡県学校安全振興会は「この法人」

○独立行政法人日本スポーツ振興センターは「センター」

○県内高校、中等教育、中学校、特別支援学校の児童・生徒を「生徒等」

加入を希望する「PTA等」は、団体契約となるため、「この法人」の趣旨、目的、事業内容等が記載された『「共済事業」概要案内』（3/1発行）を生徒・保護者等に配付の上、加入の取りまとめをお願いします。

【提出書類等についてのお願い】

各様式・・・下記の①～③で取得分をご使用ください。個人で複製されたものは受け付けできません。

①手引書の様式増刷り ②CD-Rから印刷 ③ホームページからダウンロード

記入者名・・・「記入者」欄に、作成された担当者のお名前をお願いします。内容等の確認のため「この法人」から連絡をする場合があります。

提出方法・・・書類は信書です。郵送または持参をお願いします。なお、定形郵便（三つ折り可）で構いません。また、書類に個別のホチキス、クリップ留めは不要です。

1 共済契約者

・「PTA等」の長

2 加入対象者

・「センター」に加入している生徒等

3 被共済者（共済金支払対象者）

・「センター」及び「この法人」に加入している生徒等

・「この法人」に加入している生徒等の保護者または保護者であった者

・上記以外の教職員等及びPTA活動を支援する者

4 加入手続き

・申し込みは、対象生徒等全員加入（団体契約のため）

※ただし、やむを得ない事情によって加入しない者は除きます。

(1)「加入契約申込書（様式 1-1）」（加入予定者＝概数報告）

翌年度の事業開始前（3月末 期限厳守）までに提出

※加入予定者数は、補充募集のあった学校においても概数で構いません。

(2) 「加入者数等報告書（様式 1-2）」（加入者＝5/1 付学校基本在籍生徒数報告）

① 5月末までに提出

5/1 付在籍者数及び共済金等振込口座を記入してください。振込口座は、原則「PTA等」の長または学校長または事務長の名義とします。

② ①と一緒に加入者名簿（生徒名簿等）を添付

加入しない者がいる場合、名簿の該当者欄に「未加入」と朱書きしてください。

③ 会費は、①と同時に納入

会費金額、納入口座は初年度文書にてお知らせしています。お手数ですが振込手数料は「PTA等」の負担にてお願いします。

(3) 共済期間

4月1日から3月31日までの一年間

※新入生及び最上学年生においては「この法人」の共済規程に準じます。（共済規程事業方法書第5条参照。）

(4) 生徒等異動届（様式 9、9-2、9-3）

○ 「加入（様式 9）」

転入や復学、後期入学等の生徒等がいる場合、年度途中で加入できます。

提出と同時に加入月に応じた会費を、年度当初にお知らせした同じ口座へ納入願います。

なお、後期入学がある学校は、中途加入者全員分の名簿（生徒名簿等）と同時に会費納入を添付して提出してください。その際、様式への個別明記は不要です。

※届や納入が遅れる場合、事前にご連絡ください。連絡がない場合、補償が出来なくなりますのでご注意ください。

○ 「脱 退（様式 9-2）」

退学や転学等の生徒等がいる場合、共済規程の範囲内で共済掛金を返還請求できます。

会費金額や未経過月数によって返還できない場合があります。（様式 9-2 参照）返還請求金がない場合、提出は不要です。

※生徒等が死亡した場合「供花料（様式 6）」の手続きも一緒に行ってください。

○ 「加入団体間異動（様式 9-3）」

やむを得ない事情で「この法人」の加入団体間を異動する生徒等がいる場合、転入先の学校等は「この法人」に連絡してください。別途「生徒等異動届（加入団体間異動）（様式 9-3）」用紙を郵送します。なお加入団体（学校等）は、巻末にある「4 加入団体一覧」でご確認ください。

5 請求手続き

【 生徒等共済金 】

< 請求別必要書類 >

(1) 「死亡共済金請求書（様式 3）」①～④必須。⑤任意。

① 「災害報告書」・・・「センター」へ提出した写し

② 「死亡報告書」・・・「センター」へ提出した写し

③ 「死亡見舞金の支給決定について（通知）」・・・「センター」が発行し、教育委員会教育長に宛てた審査結果の支給決定通知文書の写し

- ④「供花料請求書（様式 6）」・・・重複請求可能
- ⑤「生徒等異動届（様式 9-2）」・・・返還請求金が発生する場合

(2)「後遺障害共済金請求書（様式 4）」①～③必須。

- ①「災害報告書」・・・「センター」へ提出した写し
- ②「障害報告書」・・・「センター」へ提出した写し
- ③「障害見舞金の支給決定について（通知）」・・・「センター」が発行し、教育委員会教育長に宛てた審査結果の支給決定通知文書の写し

(3)治療共済金請求書（様式 5）」①必須。（以下『記入方法について』も確認してください。）

- ①「医療費支払通知書」・・・「センター」が発行した写し

(4)「供花料請求書（様式 6）」①②任意。

- ①「会葬のお礼状」等
- ②「生徒等異動届（様式 9-2）」・・・返還請求金が発生する場合

～注意事項～

(1)請求権

「この法人」に加入した日以降の「災害」について適用されます。それ以前の（小・中学時）学校等から引き継がれている（申し送り）加入前に発生した「災害」については適用されません。

(2)「センター」発行支払通知書

各請求書に必要な（医療費・死亡・後遺障害）支払通知書の写しを添付してください。

- ①複数枚ある場合、両面コピー、A 4 片面 2 枚までの割付（ページ集約）は可能です。
- ②個人情報保護の関係上、請求対象でない者の情報部分を黒塗り等で消し込みしても構いませんが、写しだと分からなくなる（日付、文書No.が確認できない）加工をしないでください。
- ③「児童生徒給付別一覧」は、添付書類として認めておりません。添付しないでください。

(3)内容相違

苗字変更や入力間違いによる日付や氏名等の相違などがある場合「この法人」にご連絡ください。別途「内容相違書（様式 11、11-2）」用紙を郵送します。

(4)時効

請求権が発生し、3年を経過すると請求ができなくなります。事例がある場合「この法人」にご相談ください。

『記入方法について』治療共済金（様式 5）関連

ア 請求年度の学年組を記入

生徒等の現在の学年組を記入してください。（卒業生☑、退学者の場合は余白にその旨を記入）

イ 「初回・継続」を選択

「初回」（一災害 1 回のみ。該当の「災害」を初めて請求する。）累計 50,000 円以上

「センター」の医療費支払通知書の初回・継続欄の「初回」を含み、かつ医療費の累計が 5 万円以上で請求がスタートします。（欄にある「初回」「継続」分を合算請求可能です。）

「継続」（２回目以降。一災害何度でも可。）累計**3,000円以上**

「初回」の１回目請求以降も治療が継続している場合、医療費の合計が3千円以上で10年間何度でも請求できます。

ウ 災害発生年月日を記入

同じ生徒でも災害発生年月日が違う場合、合算しての請求は出来ません。ご注意ください。

エ 「請求額」欄①または②を選択

災害発生年月日で支給率が違います。

① R2.03.31まで 20% 例) 3,500円×0.20=700円 (100円未満切り捨て)

② R2.04.01から 18% 例) 3,500円×0.18=600円 (100円未満切り捨て)

治療が続いていれば原則、最長10年支給します。従って卒業後も共済金を請求することが可能です。

【保護者等共済金】

＜請求別必要書類＞

(1) 「死亡・後遺障害共済金請求書（様式7）」・・・①②は必須。③任意。

① 「死亡・後遺障害診断書等」（死亡・後遺障害が証明できる医療機関等の書類の写し）

② 「PTA等活動案内文書」（「PTA等」の長が招集した案内文書の写し）

③ 「PTA等年間活動計画表」

(2) 「入院・通院共済金請求書（様式8）」・・・①②は必須。③は任意。

① 「入院・通院日数証明書等」（医療機関が発行した領収書等の写し）

②③上記(1)と同じ書類

～注意事項～

(1) 請求書

様式7と8は兼用になっています。該当する部分に○をして提出してください。

(2) 時効

請求権が発生し、3年を経過すると請求ができなくなります。事例がある場合「この法人」にご相談ください。

6 共済金等の支払

・毎月15日締め切りで、当月末振込

(1) 「支給決定通知書」送付

内容審査完了後、支給額を決定した通知書を郵送します。

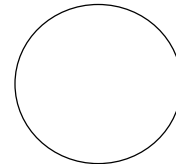
(2) 「請求共済金等支払済報告書（様式10、10-2）」提出

共済金受取人へ支払完了後、提出してください。やむを得ない事情で3ヵ月以上支払いが完了していない対象者がいる場合は、「この法人」へ状況報告をお願いします。

巻末p52から「よくあるご質問」Q&Aを掲載しています。併せてご一読ください。

2 各種様式

一般財団法人 福岡県学校安全振興会
令和 年度 加入契約申込書



令和 年 月 日

一般財団法人 福岡県学校安全振興会理事長 殿

一般財団法人福岡県学校安全振興会共済規程を承認し、下記のとおり加入を申し込みます。

学校名 (単位PTA等名) _____

代表者 (PTA等の長) _____ 印

住 所 _____

校 長 _____ 印

担 当 者 _____

学校名	<input type="checkbox"/> 全日制
	<input type="checkbox"/> 定時制

◎加入者見込み数 (4月1日の在校生と新入学予定者数の合計)

高等学校	全日制	人
	定時制	人
特別支援学校	幼・小・中学部	人
	高等部	人
中等教育学校		人
中学校 (附 属)		人



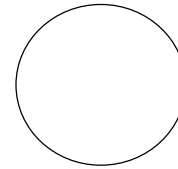
合計

人

※正確な生徒数は、年度初めの会費送金の際(様式1-2)に、報告をお願いいたします。
 ※担当者名は、本会から連絡を取る際に必要になりますので、ご記入よろしくお願ひします。

※押印の上、同封の返信用封筒にて期限厳守で送付願ひます。

(この書類の提出がないと、4月1日以降給付ができません。必ず提出してください。)

一般財団法人 福岡県学校安全振興会
令和 年度 加入者数等報告書

令和 年 月 日

一般財団法人 福岡県学校安全振興会理事長 殿

一般財団法人福岡県学校安全振興会共済規程事業方法書第7条第2項に基づき、下記のとおり加入者数を報告し、会費を払い込みます。

学校名 (単位PTA等名)

代表者 (PTA等の長)

印

校 長

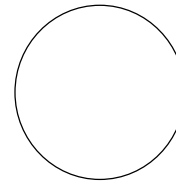
印

記

所在地	〒 (TEL) (FAX)				
事務取扱責任者 職・氏名					
在籍生徒数	5月1日現在 名	うち 安全振興会未加入者 (名) 内訳 センター未加入者 (名) 留学生 (名) その他休学者等 (名)			
納入方法	振込み	納入総額		円	
	区分	1人あたり 会費 (A)	人数 (B)	金額 (A×B)	
内 訳	高 等 学 校	全日制	830 円	人 円	
		定時制	310 円	人 円	
	特 別 支 援 学 校	幼・小・中学部	330 円	人 円	
		高等部	830 円	人 円	
	中 等 教 育 学 校	830 円	人 円		
	中 学 校 (附 属)	830 円	人 円		
合 計			人	円	
共済金・返還金 振込口座 (学校銀行口座)	銀行名 銀行 支店 口座 普通預金 No. _____ フリガナ () 名義			前年度から 口座番号 変更の場合 はチェック <input type="checkbox"/>	

- 備考 1. 加入者名簿 (学年別生徒名簿等) を添付してください。
2. 加入者数は、「(5月1日現在在籍生徒数) - (休学者等数)」
3. 振込口座欄の名義は、省略しないで通帳どおり記入してください。

※個人情報の取扱については、この法人の「個人情報保護に関する基本方針」及び「個人情報管理規程」に従うものとします。
※ご記入いただいた個人情報につきましては、共済契約の管理及び審査、共済金の支払及びこの法人の事業のため使用され、
それ以外に使用いたしません。



死亡共済金請求書

令和 年 月 日

一般財団法人 福岡県学校安全振興会理事長 殿

下記のとおり死亡共済金の給付について、共済規程事業方法書第3条共済金区分①に基づき請求します。

学校名 (単位PTA等名)

代表者 (PTA等の長)

印

校 長

印

記

1. 生徒等

第 学年 組 卒業生
(氏名)
氏 名

2. 請求額

円 × 0.5 = 円
(センター給付金額)

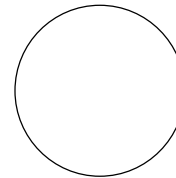
3. 災害発生年月日

令和 年 月 日

4. 記入者名

備考 1. 日本スポーツ振興センターへ提出した災害報告書(写)、死亡報告書(写)並びに、死亡見舞金の支給決定について(通知)(写)を添付してください。

※個人情報の取扱については、この法人の「個人情報保護に関する基本方針」及び「個人情報管理規程」に従うものとします。
※ご記入いただいた個人情報につきましては、共済契約の管理及び審査、共済金の支払及びこの法人の事業のため使用され、それ以外に使用いたしません。



後遺障害共済金請求書

令和 年 月 日

一般財団法人 福岡県学校安全振興会理事長 殿

下記のとおり後遺障害共済金の給付について、共済規程事業方法書第3条共済金区分②に基づき請求します。

学校名 (単位PTA等名)

代表者 (PTA等の長)

印

校 長

印

記

1. 生徒等

第 学年 組 卒業生
(フリガナ)
氏 名

2. 請求額

円 × 0.5 = 円
(センター給付金額)

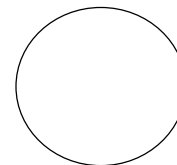
3. 災害発生年月日

平成 令和 年 月 日

4. 記入者名

備考 1. 日本スポーツ振興センターへ提出した災害報告書(写)、障害報告書(写)並びに、
障害見舞金の支給決定について(通知)(写)を添付してください。

※個人情報の取扱については、この法人の「個人情報保護に関する基本方針」及び「個人情報管理規程」に従うものとします。
※ご記入いただいた個人情報につきましては、共済契約の管理及び審査、共済金の支払及びこの法人の事業のため使用され、
それ以外に使用いたしません。



治療共済金請求書

令和 年 月 日

一般財団法人 福岡県学校安全振興会理事長 殿

下記のとおり治療共済金の給付について、共済規程事業方法書第3条共済金区分③に基づき請求します。

学校名 (単位PTA等名)

代表者 (PTA等の長)

印

校長

印

記

1. 生徒等 第 学年 組 卒業生
(氏名)

2. 初回・継続別 初回 継続

3. 災害発生日月 平成 令和 年 月 日

4. 請求額 (災害発生日月により、①か②で請求額を計算してください。)

① 令和2年3月31日以前に発生した災害

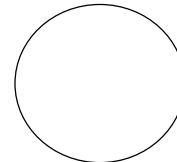
請求額 : _____ 円 $\times 0.20 =$ _____ 円
(_____ 月分の請求) (100円未満切捨)

② 令和2年4月1日以降に発生した災害

請求額 : _____ 円 $\times 0.18 =$ _____ 円
(_____ 月分の請求) (100円未満切捨)

5. 記入者名 _____

備考 1. 日本スポーツ振興センターの医療費支払通知書(写)を添付してください。
2. 1は複数合わせて請求は出来ません。1名ごとに(写)を添付してください。



供花料請求書

令和 年 月 日

一般財団法人 福岡県学校安全振興会理事長 殿

下記のとおり供花料の給付について、供花料給付規程に基づき請求します。

学校名 (単位PTA等名)

代表者 (PTA等の長)

印

校 長

印

記

1. 生徒等

 第 学年 組 卒業生
(フリガナ)
氏 名

2. 請求額

30,000 円

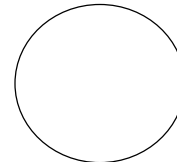
3. 死亡年月日

令和 年 月 日

4. 記入者名

備考 1. 会葬御礼等の (写) があれば添付してください。
2. 様式 9-2 の脱退返還金請求も行ってください。

※個人情報の取扱については、この法人の「個人情報保護に関する基本方針」及び「個人情報管理規程」に従うものとします。
※ご記入いただいた個人情報につきましては、共済契約の管理及び審査、共済金の支払及びこの法人の事業のため使用され、
それ以外に使用いたしません。



死亡・後遺障害共済金請求書

令和 年 月 日

一般財団法人 福岡県学校安全振興会理事長 殿

下記のとおり死亡・後遺障害共済金の給付について、共済規程事業方法書第3条共済金区分④・⑤に基づき請求します。

学校名 (単位PTA等名)

代表者 (PTA等の長)

印

校 長

印

記

1. 保護者等

(フリガナ)
氏 名 生徒等 (生徒氏名 年 組) 教職員・支援者等 (住 所 :)
(連絡先 :)

2. 共済金別

 死亡共済金 後遺障害共済金

3. 発生日月日及び場所 令和 年 月 日 場所 :

4. 死亡・後遺障害状況等 (行事内容・傷病名等具体的に)

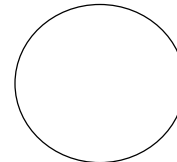
--

備考 1. 死亡・後遺障害診断書など医療機関等の書類 (写)、代表者 (PTA等の長) による招集・案内状並びに行事計画に関する書類を添付してください。

※本会記入欄

支 給 決 定 額	理事長印
円	
令和 年 月 日決定	

※個人情報の取扱いについては、この法人の「個人情報保護に関する基本方針」及び「個人情報管理規程」に従うものとします。
※ご記入いただいた個人情報につきましては、共済契約の管理及び審査、共済金の支払及びこの法人の事業のため使用され、それ以外に使用いたしません。



入院・通院共済金請求書

令和 年 月 日

一般財団法人 福岡県学校安全振興会理事長 殿

下記のとおり入院・通院共済金の給付について、共済規程事業方法書第3条共済金区分⑥に基づき請求します。

学校名 (単位PTA等名)

代表者 (PTA等の長)

印

校 長

印

記

1. 保護者等 (フリガナ)
氏 名 生徒等 (生徒氏名 年 組) 教職員・支援者等 (住 所 :)
(連絡先 :)

2. 発生年月日及び場所 令和 年 月 日 場所 :

3. 災害・傷病状況等 (行事内容・傷病名等具体的に) 及び入院・通院日数等

--

 入院 日 (最高10日まで) ×2,000円 = 円 通院 日 (最高10日まで) ×1,000円 = 円

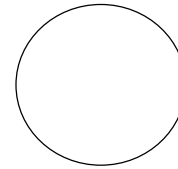
備考 1. 入院・通院日数を証明する書類 (医療機関等の領収書 (写) で可)、代表者 (PTA等の長) による招集・案内状並びに行事計画に関する書類を添付してください。

※本会記入欄

支 給 決 定 額	理事長印
円	
令和 年 月 日決定	

※個人情報の取扱いについては、この法人の「個人情報保護に関する基本方針」及び「個人情報管理規程」に従うものとします。
※ご記入いただいた個人情報につきましては、共済契約の管理及び審査、共済金の支払及びこの法人の事業のため使用され、それ以外に使用いたしません。

生徒等異動届 (年度中途加入・復学者等)



令和 年 月 日

一般財団法人 福岡県学校安全振興会理事長 殿

下記のとおり、生徒等の異動 (中途加入) を届け、会費を納入します。

学校名 (単位PTA等名)

代表者 (PTA等の長)

印

校 長

印

記

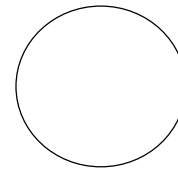
所在地	〒			事務取扱責任者職・氏名					
	(TEL)								
中途加入月	全日・特(高)	特(幼・小・中)	定時	加入月	中途加入会費	異動加入年月日	課程年・組	氏名	異動内容 転入前所属校等
	830円	330円	310円						
5	760	302	284		円	令和 年 月 日	年 組		
6	691	275	258			令和 年 月 日	年 組		
7	622	247	232		円	令和 年 月 日	年 組		
8	553	220	206			令和 年 月 日	年 組		
9	484	192	180		円	令和 年 月 日	年 組		
10	415	165	155			令和 年 月 日	年 組		
11	345	137	129		円	令和 年 月 日	年 組		
12	276	110	103			令和 年 月 日	年 組		
1	207	82	77		円	令和 年 月 日	年 組		
2	138	55	51			令和 年 月 日	年 組		
3	69	27	25		円	令和 年 月 日	年 組		
小計	全日制			名	円	中等教育学校	名		円
	定時制			名	円	中学校(附属)	名		円
	特別支援 幼・小・中学部			名	円	特別支援 高等部	名		円
中途加入会費				合計	名		円		

※中途加入会費は、この用紙提出と同時に初年度会費振込口座へ納入してください。

※個人情報の取扱については、この法人の「個人情報保護に関する基本方針」及び「個人情報管理規程」に従うものとします。

※ご記入いただいた個人情報につきましては、共済契約の管理及び審査、共済金の支払及びこの法人の事業のため使用され、それ以外に使用いたしません。

生徒等異動届 (年度中途脱退・退学者等)



令和 年 月 日

一般財団法人 福岡県学校安全振興会理事長 殿

下記のとおり、生徒等の異動(脱退)を届け、共済掛金の返還を請求します。

学校名(単位PTA等名)

代表者(PTA等の長)

印

校長

印

記

所在地		〒				事務取扱責任者職・氏名		
		(TEL)						
退会月	未経過月数	全日・特支(高)	未経過月数	返還掛金	異動退会年月日	課程年・組	氏名	異動内容 転学先等その他
4月	11	260円		円	令和 年 月 日	年 組		
5月	10	194円		円	令和 年 月 日	年 組		
6月	9	128円		円	令和 年 月 日	年 組		
7月	8	62円		円	令和 年 月 日	年 組		
				円	令和 年 月 日	年 組		
				円	令和 年 月 日	年 組		
小計	全日制		名	円	中等教育学校		名	円
	特別支援 高等部		名	円	中学校(附属)		名	円
脱退返還掛金			合計		名			円

※未経過月数欄(上記二重枠内)を参照の上、記入してください。

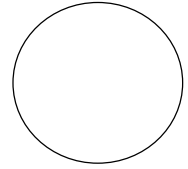
※「共済金振込口座」(様式1-2にて申請分)に振込みます。

※退会月8月以降に関しては、共済掛金の返還がないため提出不要となります。

※個人情報の取扱については、この法人の「個人情報保護に関する基本方針」及び「個人情報管理規程」に従うものとします。

※ご記入いただいた個人情報につきましては、共済契約の管理及び審査、共済金の支払及びこの法人の事業のため使用され、それ以外に使用いたしません。

生徒等異動届 (加入団体間異動)



令和 年 月 日

一般財団法人 福岡県学校安全振興会理事長 殿

下記のとおり、生徒等の異動 (加入団体間異動) における転入を届け出ます。

学校名 (単位PTA等名)

代表者 (PTA等の長)

印

校 長

印

記

所在地	〒		事務取扱責任者職・氏名	
	(TEL)			
転入前所属校 (分かれれば年組)	異動加入 年月日	課 程 年・組	氏 名	備考
令和 年	月 日	年 組		
年 組				
転入前所属校 (分かれれば年組)	異動加入 年月日	課 程 年・組	氏 名	備考
令和 年	月 日	年 組		
年 組				
転入前所属校 (分かれれば年組)	異動加入 年月日	課 程 年・組	氏 名	備考
令和 年	月 日	年 組		
年 組				

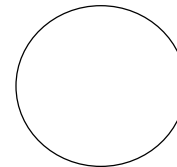
※転入前所属校は、巻末にある加入団体一覧で確認の上、記入してください。

※「加入団体間異動」については、中途加入会費は不要です。

※個人情報の取扱いについては、この法人の「個人情報保護に関する基本方針」及び「個人情報管理規程」に従うものとします。

※ご記入いただいた個人情報につきましては、共済契約の管理及び審査、共済金の支払及びこの法人の事業のため使用され、それ以外に使用いたしません。

請求共済金等支払済報告書



令和 年 月 日

一般財団法人 福岡県学校安全振興会理事長 殿

令和 年 月 度で請求した災害共済金及び脱退返還掛金について、下記のとおり
全ての保護者等に支払いが完了しましたので報告します。

学校名（単位PTA等名）

代表者（PTA等の長）

印

校 長

印

記

事務取扱責任者 職・氏名					
受領項目	災害共済金	支給決定通知書 文書番号	令和 年 月 日付	福岡安振第	号
		受付番号			
	脱退返還掛金	支給決定通知書 文書番号	令和 年 月 日付	福岡安振第	号
		受付番号	D	～	D
共済金受取人等への 支払方法		複数レ点可 <input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> その他（ ）			

※受付番号とは、「共済金支給決定通知書」及び「共済掛金の返還について」に明記されている
左側の番号です。

(例)	支給決定通知書 文書番号	令和5年10月28日付 5福岡安振第 62 号 62-2
	受付番号	R350～353、R380 S13、14

3 よくあるご質問（Q & A）

この質問に対する回答は概要として示したものです。詳細はこの手引書で確認することができます。

※全て学校を通じて「申し込み・加入契約・共済金請求および支給」となります。

※以下、次のとおりとします。

- 一般財団法人福岡県学校安全振興会は「この法人」
- 県内高校、中等教育、中学校、特別支援学校の児童・生徒を「生徒等」
- 独立行政法人日本スポーツ振興センターは「センター」
- 「センター」と同様に負傷・疾病・障害または死亡等のことを「災害」
- 「この法人」に加入している学校等は「PTA等」

※☎→については、個別に対応します。お手数ですが「この法人」（☎092-641-8748）までご連絡をお願いします。

1 申し込み・加入

（様式 1-2 関連）

Q 留学・休学中の生徒の扱いはどうすればよいですか？

A 5/1 付で留学・休学中の生徒等は、加入者には含みません。復学後、速やかに「生徒等異動届（様式 9）」を提出と同時に加入月に応じた会費を納入してください。

Q 「センター」未加入の生徒等がいる場合は？

A 加入対象者は「センター」に加入している生徒等です。未加入者は加入者数には含みません。

上記 2 つに該当する場合「加入者数等報告書（様式 1-2）」へ未加入者数の記入と、添付する加入者名簿の該当者欄に、朱書きで「未加入」と明記をお願いします。

Q 進級・進学した生徒等が会費納入前（4 月途中）に退学や休学した場合は？

A 加入者数には含みません。

加入者数は「（5 月 1 日付学校基本在籍者数）—（休学者等）」とします。

☎→ただし、4 月 1 日（または入学許可日）から退学休学する前日までに支給対象となる「災害」があった場合、未加入では支給できません。

Q 申し込み後、会費納入（5 月末）が間に合わないときは？

A 期限内に納入できなかった場合、その申し込み自体は効力を失います。新たに契約締結の手続きが必要です。補償期間も、新たな契約締結を完了した日から 3 月 31 日までとなり、締結以前に発生した学校管理下の「災害」について、支給対象外となってしまいます。ただし、大規模災害（水害・地震等）が発生し手続きが困難である場合「この法人」は猶予期間を設けることがあります。


2 生徒等の請求（死亡・後遺障害・治療）について

（様式 3.4.5 関連）

Q 請求する書類と「センター」の支払通知書に相違があるときは？

A ☎→生徒の氏名変更や災害発生日月日の変更等、添付や過去の書類などと相違があった場合「内容相違書（様式 11.11-2）」が必要です。（連絡後「この法人」より用紙を郵送します。）


Q 卒業式後の3月中の「災害」や入学式前の4月中の「災害」が起きたら？

A  → 「センター」の災害給付対象となった場合は支給します。

Q 加入校へ進学前（小・中学時等）災害が継続治療中のときは？

A 請求できる「災害」は、進学後（「この法人」加入後）に発生したものに限り、進学以前の学校から引き継がれた（申し送り）請求は対象外です。災害発生日を再度ご確認ください。

Q 「センター」が支給した災害でも「この法人」が支給対象外となる場合がありますか？

A  → 被共済者の自殺行為、故意または重大な過失などには支給しません。（共済約款第4条参照）※ただし、死亡に係る供花料は支給しますので「供花料請求書（様式6）」を提出してください。

3 年度途中の加入・脱退について【加入団体一覧は巻末ページ】（様式9.9-2.9-3 関連）

Q 転入・復学した場合は？

A 速やかに「生徒等異動届（様式9）」の提出と同時に加入月に応じた会費を納入してください。


Q 後期入学のある学校の手続きは？

A 加入を希望する生徒等全員から後期入学（10月～）会費を徴収してください。

Q 退学・転出・休学した場合は？

A 脱退することになります。会費830円に該当する生徒で、4月～7月末までの間に脱退する場合のみ「生徒等異動届（様式9-2）」にて共済掛金の返還請求をしてください。それ以降の手続きは不要です。

Q 「生徒等異動届（加入団体間異動）（様式9-3）」とは？どのような生徒が該当するのですか？

A  → やむを得ない事情で「この法人」の加入団体間を異動する生徒がいる場合、そのまま継続加入扱いとなります。転入校は「この法人」に連絡してください。用紙を郵送します。この場合、会費は不要です。

例）県立特別支援学校間の転学、全日制から定時制への転学など。

4 保護者等の補償について （様式8 関連）

Q どのような行事が対象となりますか？

A 事前に「PTA等」の長が、生徒等の保護者や教職員等にその参加を認めた活動が対象です。

例）マラソン大会の炊き出し、校内美化活動、PTAレクリエーションなど。

Q 上記行事に参加するための移動中に起きた「災害」も対象となりますか？

A 行事に参加するため、通常の経路および方法による所定の場所までの移動中も含まれます。ただし、私用で別の場所に立ち寄ったなど、経路を外れた場合は対象外とします。

5 その他の注意点

Q 様式についての注意事項はありますか？

A 所定の最新様式をご使用ください。（様式右下 2023.04 分となります。）手引書増し刷り、CD-Rから印刷、ホームページからダウンロードで取得した様式のみ受け付けます。

Q 「この法人」のホームページはありますか？

A 請求に係る最新情報や様式等、内容を随時更新しております。ご活用ください。

<http://f-anzen.or.jp>

4 加入団体一覧

北九州地区		福岡地区		筑後地区		筑豊地区	
1	県立青豊高等学校	30	県立宗像高等学校	61	県立小郡高等学校	83	県立田川高等学校
2	県立築上西高等学校	中3	県立宗像中学校	62	県立三井高等学校	84	県立東鷹高等学校
3	県立育徳館高等学校	31	県立光陵高等学校	63	県立久留米筑水高等学校	定84	県立東鷹高等学校定時制
中1	県立育徳館中学校	32	県立水産高等学校	64	県立明善高等学校	85	県立田川科学技術高等学校
4	県立苅田工業高等学校	33	県立玄界高等学校	定64	県立明善高等学校定時制	86	県立西田川高等学校定時制
5	県立京都高等学校	34	県立新宮高等学校	65	県立久留米高等学校	87	県立稲築志耕館高等学校
定5	県立京都高等学校定時制	35	県立福岡魁誠高等学校	66	県立三潁高等学校	88	県立嘉穂高等学校
6	県立行橋高等学校	36	県立須恵高等学校	67	県立大川樟風高等学校	中4	県立嘉穂高等学校附属中学校
7	県立門司学園高等学校	37	県立宇美商業高等学校	68	県立伝習館高等学校	89	県立嘉穂東高等学校
中2	県立門司学園中学校	38	県立香住丘高等学校	69	県立山門高等学校	定89	県立嘉穂東高等学校定時制
8	県立門司大翔館高等学校	39	県立香椎高等学校	70	県立三池高等学校	90	県立嘉穂総合高等学校
9	県立小倉南高等学校	40	県立香椎工業高等学校	71	県立三池工業高等学校	91	県立鞍手高等学校
定9	県立小倉南高等学校定時制	41	県立博多青松高等学校	定71	県立三池工業高等学校定時制	92	県立直方高等学校
10	県立小倉商業高等学校	42	県立福岡高等学校	72	県立大牟田北高等学校定時制	93	県立筑豊高等学校
11	県立小倉高等学校	43	県立筑紫丘高等学校	73	県立ありあけ新世高等学校	94	県立鞍手竜徳高等学校
12	県立小倉工業高等学校	44	県立柏陵高等学校	74	県立八女高等学校	特18	県立川崎特別支援学校
13	県立小倉西高等学校	45	県立福岡中央高等学校	75	県立八女工業高等学校	特19	県立嘉穂特別支援学校
14	県立北九州高等学校	46	県立城南高等学校	76	県立福島高等学校	特20	県立直方特別支援学校
15	県立小倉東高等学校	47	県立修猷館高等学校	定76	県立福島高等学校定時制		
16	県立戸畑高等学校	48	県立福岡工業高等学校	77	県立八女農業高等学校		
17	県立ひびき高等学校	定48	県立福岡工業高等学校定時制	78	県立浮羽工業高等学校		
18	県立戸畑工業高等学校	49	県立福岡講倫館高等学校	定78	県立浮羽工業高等学校定時制		
19	県立若松高等学校	50	県立早良高等学校	79	県立浮羽羽真館高等学校		
定19	県立若松高等学校定時制	51	県立玄洋高等学校	80	県立朝倉高等学校		
20	県立若松商業高等学校	52	県立筑前高等学校	定80	県立朝倉高等学校定時制		
21	県立八幡高等学校	53	県立春日高等学校	81	県立朝倉東高等学校		
22	県立八幡中央高等学校	54	県立太宰府高等学校	82	県立朝倉光陽高等学校		
定22	県立八幡中央高等学校定時制	55	県立福岡農業高等学校	市6	市立南筑高等学校		
23	県立八幡工業高等学校	56	県立筑紫中央高等学校	市7	市立久留米商業高等学校		
24	県立八幡南高等学校	定56	県立筑紫中央高等学校定時制	公	三市町組合立三井中央高等学校		
25	県立北筑高等学校	57	県立武蔵台高等学校	中 ^等 1	県立輝翔館中等教育学校		
26	県立東筑高等学校	58	県立筑紫高等学校	特13	県立小郡特別支援学校		
27	県立折尾高等学校	59	県立糸島高等学校	特14	県立久留米聴覚特別支援学校		
28	県立中間高等学校	定59	県立糸島高等学校定時制	特15	県立田主丸特別支援学校		
29	県立遠賀高等学校	60	県立糸島農業高等学校	特16	県立柳河特別支援学校		
市1	北九州市立高等学校	市2	市立福翔高等学校				
特1	県立築城特別支援学校	市3	市立福岡女子高等学校				
特2	県立小倉聴覚特別支援学校	市4	市立博多工業高等学校				
特4	県立特別支援学校北九州高等学園	市5	市立福岡西陵高等学校				
		公	県公立古賀竟成館高等学校				
		特5	県立古賀特別支援学校				
		特7	県立福岡聴覚特別支援学校				
		特8	県立福岡高等聴覚特別支援学校				
		特9	県立太宰府特別支援学校				
		特10	県立福岡視覚特別支援学校				
		特12	県立特別支援学校福岡高等学園				